

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293300032		
法人名	株式会社ケアネット徳洲会		
事業所名	グループホームよしおか		
所在地	四街道市吉岡1803-5		
自己評価作成日	平成31年1月20日	評価結果市町村受理日	平成31年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA		
所在地	我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	平成31年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホームの理念「その人らしい生活が送れるよう笑顔で寄り添う施設」のもと、職員一人一人がご利用者様と優しく思いやりを持って関わり、ご利用者様が笑顔で過ごせるように職員への指導など内部研修や全体会議などを通して周知徹底を常にはかっているとともに、ホーム内イベントなど充実させています。また、提携医療機関との連携と情報共有によりご利用者様の健康維持と心身機能維持も可能な限りできているのではないかと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ケアネット徳洲会が運営するホームである。道を挟んで提携関係にある四街道徳洲会病院もあり、健康面でのバックアップ体制ができている。家族に配布される毎月発行の「手紙」「よしお便利」、年4回の「運営推進会議資料」などの媒体物が、充実している。特に、「手紙」は、利用者個人の暮らしについて、4~5枚の写真とともに、綴られており、ホーム内での生活状況が写し出されている。また、「運営推進会議資料」にも、入居者数、職員状況、介護事故件数、感染症、苦情等ホームの現状がコンパクトに集約されている。昨年赴任した新施設長のリーダーシップのもと、更に深められた職員の利用者への尊敬の念と仕事への誇りを持った関わりとともに、これら充実した情報提供により、家族のホームへの満足度の向上につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(ACOPA記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度スローガンの掲示・理念及びその実行方法の掲示	法人の理念「生命と安心して預けられる施設」「健康と生命を守る施設」の下、7つの実行方法を掲げ、職員の日常活動に活かされている。また、玄関横には、ホームの理念「その人らしい生活を送れるよう笑顔で寄り添う施設」も掲げ浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあい交流会や近隣の小学校のイベント、短期大学福祉科の実習生受入れ、地域ボランティアによるギター演奏会やご家族様によるボランティア演奏会などで地域との関わりを持っています。	隣接地にあるコンビニへ利用者共々、ホームで利用する牛乳の買い出しなど日常的な関わりを持つことで、離設した利用者の早期発見につながったこともあった。また、「介護体験セミナー」を実施するなど、地域の方からの介護に関する相談にも積極的に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年5月に地域の民生委員様のご協力もあり、「介護食体験セミナー」の開催をさせて頂きました。民生委員会様はじめ地域の方も参加して頂き、施設内見学と介護食の試食会や介護体験を行えました。今後とも定期的に継続できるよう取り組みればと思います。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の状況(入退居・平均介護度・職員状況)に加え、ご家族様からのご意見などを中心に実施し、サービスの改善に努めています。	年4回開催し、毎回四街道市の関係者の出席があり、利用者の状況報告、職員状況、介護事故報告、意見・苦情、イベント報告等詳細な報告事項の議事録が、作成され家族にも配布されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や四街道グループホーム連絡会などを通じて報告や助言を頂いていますが、地域との関係を向上させる努力がまだまだ必要と考えてます。	四街道市社会福祉協議会で推進している、子ども食堂を、ホームでの検討依頼があった。ホームとしてもこの子ども食堂を通じて、子どもたちや近所の方々が気軽に立ち寄れる場となることで、歓迎の意向である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議や入職時の研修、身体的拘束等適正化検討委員会の設置を行い、「不適切なケア」などその都度検討を行い、職員への指導と周知を行っております。	施設長・管理者など3名で構成される「身体拘束等適正化検討委員会」を毎月、全体会議の前に開催している。拘束対象者は、現在ゼロであるが、虐待は言葉遣いから始まるとの考えから、適切な言葉遣いを徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内施設研修や、毎月行われる全体会議などで「不適切なケア」についても職員への指導を行い、防止に努めている。また、職員間において検討しながらお互いが虐待に対して注意を払っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用し入居している利用者の実態を見ながら、施設内研修なども通じて理解を深めている状況ですが、改善すべき点は多いと考えてます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に不明な点は確認し、契約当日までにお返事差し上げるように取り組んでいる。契約時は入居契約書・重要事項説明書・利用料金表・運営規定等を対面読み合わせにて実施しており、都度質問や意見を伺っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のほか、家族会(年間二回)を実施しています。全てのご家族に議事録を配布するほか、施設内玄関にも掲示し、面会者や外部の方にも閲覧出来るようにしています。	年4回の「運営推進会議」と年2回開催される「家族会」で参加した家族から意見を伺っている。その内容が詳細に記載された議事録を家族に配布している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・定期的な職員面談において、職員の意向を確認してます。連絡事項や決定事項はコミュニケーションノートを活用し、情報伝達に努めています。	毎月20日19:30から60分～90分に渡って開催されている。会議次第に沿って議事を進め、議事録を作成している。参加できない職員も情報共有できるように議事録を回覧し、決定事項等の周知徹底を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社担当部署(運営事業本部)への高頻度の連絡体制が整っており、勤務状況は代表者が把握しやすい環境下にあります。そのうえで、働きやすい環境作りにむけ、最善と思われる努力を継続しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「多職種連携研修」と題打ち、全国の介護施設従事者が集う研修等に参加し、事例検討会や介護知識・技術の向上、接遇面での強化などに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状は交流する機会は少ないので、今後、施設の質向上を目的とし、同業者及び社内同形態施設(GH)との情報交換や体験研修等の整備を進めていきます。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や心配などのお話を引き出せるような環境作りを最優先に考え、些細な言動や態度も見聞き逃さない様努めています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の段階より不安、心配な点はお伺いするように努めています。ご家族の意見や意思を尊重しながら、適時ご提案もさせていただきようにしています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議などで各自が考える必要な支援をまとめ、適時外部機関(訪問リハビリ等)との調整を行なっている	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、館内掃除、食器拭きなど、家事全般に役割を持って頂けるよう支援している	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や外出促しなどを行い、出来る限りご家族と共に過ごす時間が増える様、関係性に留意しながら実践しています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	プライバシーに配慮しながら実施しています。利用者の希望される場所へお連れする等、本人の体調や状況、ご家族様の都合に合わせて対応しています。ただ、施設の状況等もあり、十分な支援が実施できていたとは言えません。	子や孫・友人等の来訪も多く、おしゃべりしたり墓参りや外食に連れ出してくれたりがある。毎週末には自宅でお泊りする方や、また妻の入所施設へ面会に連れて行く等家族の協力があり、家族の都合に合わせて対応で、気持ちよく過ごして頂けるよう支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりや生活を見ながら定期的にリビングの席替えを行い、全ての利用者が全ての利用者と同関わる機会を提供できるように努めています。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、自宅復帰という例があまり無いため、積極的に関わることは少ないが、ご相談等には随時対応させていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	不安や心配などのお話を引き出せるような環境作りを最優先に考えています。介護サービス以外で、どのような支援ができるかも日常の申し送りなどで検討しています。	日常的に話を聴くことを大切にしており、話しやすい環境づくりと傾聴に努め、思いや意向の把握に努めている。意向表出の難しい方からは表情や行動等から掬い取り、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期における情報が不十分だったこと、新しい職員が多くなったことから、「経緯・経過」については周知が薄いと思われます。日々の利用者様との関わりやご家族様とのコミュニケーションは、利用者様の考察により十分とは言えませんが、概ね把握できていると思われます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	歩行状態、睡眠状況、精神状況、日常生活動作等の観察を行い、必要事項はコミュニケーションノートに記載し情報周知しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や全体会議を活用し、本人らしくいられる介護計画となるよう努めています。	申し送りノートや個人記録等とサービス担当者会議・全体会議・医師の指示や看護師からのアドバイス等を総合的に検討して、現状に即した介護計画を作成、家族に説明している。モニタリングは3か月毎及び都度行っている。家族アンケートでも、全員が介護計画の説明を受け一緒に話し合っていると答えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	2時間おきの様子を個人記録に記載するようにしています。記録内容や方法については今後も検討を重ねていきます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な発想という点では欠けている点も多いと思われます。今後、外部研修等で見聞を広げ、より多くの介助方法や関わりが提供できるよう努力していきます。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の残存機能や能力、ADL状況を把握して、無理なく関わられるよう参加、実践に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期の訪問診療の機会までにご家族やご本人の意向や状況を確認し、お伝えしているようにしているほか、ご家族にもお声掛けし、可能であれば同席してもらうよう促しています。	入居時に全員がホームの協力医療機関の医師に変更している。医師は各ユニット毎に月1回来診及び24時間対応・歯科医と看護師は毎週1回来訪しており、適切な医療を受けられるように支援し、健康保持に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは気さくに話せる環境下であり、利用者の細かな変化などにも適切な指示をいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院調整室担当者と施設管理者、計画作成担当者が密に連絡調整をとり、入院中の病状の把握や退院後の施設での暮らしにおける情報収集などを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針、看取り介護指針の説明を実施するとともに、状態悪化の傾向がみられる場合には早期に意向の確認とケア内容の精査に取り組んでいます。	契約時に重度化指針、看取り介護指針の説明をしている。重度化の早い段階で家族の意向を再確認している。医師による診断がなされた時が看取り介護の開始となり、家族に十分な説明がされ同意を得た後、医師・看護師・職員等の多職種連携のもと、支援に取り組む仕組みが構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修にて急変時対応など指導してありますが、応急手当などの知識や実践力については今後、講習会の参加などが必要と考え、取組ます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災被害については日中、夜間を想定した避難訓練を実施。非常災害対応など施設内研修にて職員の意識を高めていますが、今後、災害時訓練も必要と考えてます。	6月は日中想定・11月夜間想定で、消防と警察の立合い指導のもと避難訓練を実施した。通報や消火器の扱い方、2階の非常階段を使っての避難は困難である等を再確認し、階段については善後策を検討している。万が一の場合は初期消火が大切、など内部研修で話し合っている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間関係を重視し、入居者ひとりひとりに合わせた声掛けや対応を実施しています。表情や言動を見ながら、随時対応方法については検討しています。	利用者は目上の方であるとの職員の共通認識のもと、一人ひとりの尊重とプライバシーを損ねない言葉掛けや対応に努めている。名前は苗字で「〇〇さん」を基本に、本人の希望によっては名前での呼び名の方もある。排泄や入浴時等には羞恥心に配慮した声掛けや対応に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間が許す限り、入居者の横で傾聴する機会を設ける様努めている	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	やむを得ず希望に添えない場合などは、誠意をもってご説明させていただき、ご理解頂ける様努めています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、着こなしなどには配慮している。私物に関しご本人からの訴えや、日頃の言動の中で気になる点があれば、計画作成担当者を中心にご家族へ連絡、相談する体制ができています。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(テーブル拭き)片付け(食器拭き)等利用者自ら率先され、おやつ作りなど皆楽しみながら参加されています。	出来る方は、テーブル拭きや食器拭き等行っている。行事食やお寿司バイキング・時には皆でおはぎ作りなどがあり、楽しい食事風景になっている。また食事介助や状態に合わせた食事提供が行われている。「介護体験セミナー」ではミキサー食やとろみ食などの嚥下困難者対応の食事をテーマに実施、地域の方にグループホームを知って頂く第一歩に繋げている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状況、水分摂取量等は細かく記録している。摂取動作についても気が付いたことは職員間で共有するようにしている	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が出来ないところはお手伝いさせて頂き、お声掛けなどしながら実践。また、訪問歯科を受けられている利用者様もおられ個別ケアが出来てます。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の無い方も出来る限りトイレでの排泄としていただけるよう、必要に応じて2名介助で誘導、介助を行っています。	排泄パターンを把握して、声掛けや見守りをしている。また片麻痺の方からは鈴で知らせてもらうなど工夫している。立位の難しい場合は職員が抱える・ズボンを下げるの二人体制で行うなど、トイレでの排泄を基本にした支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時水分摂取量の調整、訪問診療医指示のもと下剤のコントロールを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の気分や体調を考慮し入浴介助にあたっている。やむを得ず入浴日を変更する場合には誠意を持ってご説明し、ご理解が得られるよう努めています。	週2回の入浴を支援している。トラウマがあり拒否が多かった方が「笑顔で寄り添う」対応の積み重ねにより入浴してくれるようになった事例もあり、支援の大切さを実感している。皆お風呂が大好きで、柚子を浮かべたり入浴剤を使って温泉気分浸って貰うなど、入浴を楽しんで貰えるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中などは体調や状態を考慮しつつ適宜本人様の希望にて横になって頂いたり、夜間就寝中は安否確認もかねつつ良眠を妨げぬよう配慮を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付、氏名、いつの薬(朝・昼・夕)かを唱和し、指さし確認を行って誤内服を予防しています。内服情報はひとつのファイルにまとめ、変更があった場合にもすぐに確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	やりたいことができる環境、体制の整備を進めています。日々のコミュニケーションの中から抽出された要望をイベントや個人アクティビティに転嫁し、体調に影響が出ない程度に実施してもらうよう見守っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	空時間を見つけ、近所の散歩や買い物への支援を行っています。また、季節に応じた外出支援なども行っています。	日常的には、一対一でホーム周りの散歩やコンビニに寄り買い物をしたりを、何回か繰り返されるべく全員が外に出られるよう配慮している。花見や秋にはコスモス畑鑑賞・ドライブ等季節の外出支援も行っている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の要望等もあり、お金は持ってもらっていません。嗜好品等の購入は施設の立て替えで実施、購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より訴えがあった時は柔軟に対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けや装飾を行い、四季を感じて頂ける様努めています。	玄関・廊下・居間等は季節に合わせた飾り物や壁には利用者の書初め作品等が掲示されている。居間は利用者も参加して床掃除をするなどきれいな空間になっており、洗濯物たたみをしたり、テレビを見たりそれぞれに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を持っていく、お茶を淹れ声をかける、互いの居室を行き来するなどの関わりを提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に生活できる空間ということも考慮し、適時本人や家族と相談しています。	入居前から使用していたタンスや小物など持ち込んで本人の好みにレイアウトし、各室それぞれ居心地よく過ごせるよう、工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要以上の干渉をせず、表情やしぐさ、言動の観察で読み取る努力をしています。		